

広報 KITA HIROSHIMA

# きたひろしま

6月号

June  
令和2年 2020.6  
No.184



大朝 小枝地区の菜の花畑と花田舞太郎

2 巻頭

新型コロナウイルス感染症に関する町長メッセージ

3 お知らせ

令和2年度補助金ガイド

9 地域包括支援センター

今日から始める「低栄養予防」

10 防災最前線

危険物安全週間

17 お知らせ伝言板

児童手当「現況届」ほか

17 まちの話題

商工会青年部が布マスク作製講習会を開催 ほか



# 新型コロナウイルス感染症に関する 町長からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症につきましては、4月7日に国から緊急事態宣言が7都府県に発出され、その後16日には、対象地域が全国に拡大されました。

広島県におきましても、新規感染者数が拡大しており、十分警戒が必要とされています。北広島町でも、この感染症対策につきましては、対策本部を設置し対応しているところです。

4月13日には、湯崎<sup>ゆざき</sup>広島県知事から新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて「広島県感染拡大警戒宣言」が発出され、県民のみなさまへ5つのお願いがなされました。

改めて、私からも町民のみなさまにお願いを申し上げます。

## 1 週末・平日に関わらず外出を自粛してください。

- (1)生活必需品の買い物や医療機関への通院、健康維持のための個人的運動以外の活動など、生活維持に必要なものを除き、外出しないこと
- (2)屋内外を問わず、家族以外との多人数での会食や、密集状態などが発生する恐れのあるイベント・パーティーなどへ参加しないこと
- (3)夜間の繁華街の接客を伴う飲食店を利用しないこと

## 2 やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。

## 3 県をまたいで移動することや他の都道府県から人を招くことは、まん延防止の観点から、厳に避けてください。

## 4 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。

## 5 感染者・医療関係者やそのご家族<sup>ひぼう</sup>を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

※このほか、「咳エチケット」や「手洗い」などの感染症対策へのご協力もお願いします

新型コロナウイルス感染症により、経済的にも大きな影響を受けているところですが、まずはこのウイルスの感染を終息させていかなければなりません。

これまでも施設の利用などでご不便をおかけしておりますが、町民のみなさまお一人おひとりの行動で、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を防ぐことができるのです。

引き続き、町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

北広島町長 箕野 博司

## 【新型コロナウイルス感染症緊急経済対策】

**特 別  
定 額  
給 付 金**

特別定額給付金（対象者1人につき10万円）が給付されます。

これに伴い、北広島町では5月中旬から順次申請書を発送しています。届いた人は申請書を記入し、必要書類（振込先口座の確認書類・本人確認書類の写し）を貼って返信してください。また、マイナンバーカード所持者はオンラインでの申請も可能です。

給付金は、5月下旬から順次入金します。

☎ 総務課 IP ☎ 050-5812-2111

IP ☎ 050-5812-1850



令和2年度

# 補助金ガイド

など

地域の活性化や、よりよい生活環境の助けとなる独自の補助金などを用意しています。  
それぞれ細かい採択要件がありますので、着手前に担当課で確認をし、申請してください。

◆補助金は事業着手前の申請が原則です。着手前に必ず担当課にお問い合わせください。

分類	名称	対象 補助額（助成額）	問い合わせ先
地域の活動	支所地域活動支援事業補助金	支所と地域との連携による地域特性を生かしたまちづくり推進のため、国・県または町の他の補助対象にならない地域の活動や拠点施設の維持修繕など ①地域の特性を生かした活動支援 10万円以内 ②地域の拠点施設の維持修繕など 30万円未満 ※1件あたりの上限は予算の範囲内	芸北支所 IP ☎ 2110 大朝支所 IP ☎ 2211 豊平支所 IP ☎ 1122 まちづくり推進課 地域づくり係 IP ☎ 1856
	がんばる地域応援補助金	地域の課題解決や、特性を生かした魅力ある元気な地域づくりを推進するため、地域住民が主体的に企画立案し取り組む地域振興活動 事業計画の策定経費・新たな地域振興活動経費を対象に10万円	まちづくり推進課 地域づくり係 IP ☎ 1856
	コミュニティホーム整備費補助金	新しいコミュニティづくりと魅力あるふるさとづくりを推進するため、地域住民自らが行うコミュニティホーム整備事業に要する経費 新築・増改築・維持補修や同一敷地内の舗装・建物取得などを対象に、経費の2分の1（上限あり）	
	防犯灯設置補助金	地域住民の生活と安全を守るため、地域住民組織が設置する防犯灯の経費の一部 新設やLEDへの転換に要する経費に対して、1灯につき5千円	総務課 総務係 IP ☎ 1850
	地域施工支援事業補助金	国または県の補助対象とならない道路、橋りょう、公共性の高いかんがい施設などの改良や修繕事業を実施する場合の工事費 事業費10万円以上のもので、4～5割の補助（上限20万円）	建設課 農林土木係 IP ☎ 1860
	ひろしまアダプト活動支援事業【広島県事業】	広島県が管理する道路・河川について、アダプト活動を実施している団体の活動経費の一部（活動団体としての事前登録が必要） 5千円～10万円（参加人数・活動回数による）	建設課 都市管理係 IP ☎ 1860 広島県道路河川管理課 ☎ 082-513-3909
	資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動	行政区・子ども会・女性会・PTAなどの住民団体 古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・衣類・びん類・廃食油に対し、1kgあたり7円の助成	町民課 環境管理係 IP ☎ 1854
	自主防災組織補助金	自主防災組織の設立・防災資機材購入の経費（1団体1回限り） ①設立事業 構成世帯数×200円+1万円 ②資機材購入事業 構成世帯数×1千円+5万円（上限）	危機管理課 IP ☎ 1819
介護	介護職員研修受講費補助金	介護職員研修を受講した後に、町内の介護事業所などで3か月以上就労した人 受講料やテキスト代など（限度額3万円） ※補助対象要件に該当した日から3か月以内に申請	保健課 介護保険係 IP ☎ 1853
	認知症カフェ開設事業補助金	認知症カフェを開設しようとする団体など 物品購入などの開設準備金（限度額3万円）	保健課 地域介護係 IP ☎ 1853

◆補助金は事業着手前の申請が原則です。着手前に必ず担当課にお問い合わせください。

分類	名称	対象 補助額（助成額）	問い合わせ先
生活	小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金	下水道・農業集落排水区域以外で、小型合併処理浄化槽の設置費用の一部 5人槽～10人槽の設置（限度額55万4千円～88万8千円）※令和2年12月末申請締切	上下水道課 工務係 IP ☎ 1861
	小型合併処理浄化槽維持管理費補助金	下水道・農業集落排水区域以外で、小型合併処理浄化槽の維持管理費の一部（※単独処理浄化槽は対象外） 1年間分の維持管理に要した費用と下水道・農業集落排水使用料との差額（限度額内）	上下水道課 管理係 IP ☎ 1861
	生活用水取水施設整備補助金	水道が整備されていない地域において、生活用水を確保するための井戸などの設置費用 補助対象経費の2分の1（限度額60万円）	
	薪ストーブ購入補助金	薪ストーブの購入・設置をする人 薪ストーブの購入・設置に係る費用に対して、2分の1（限度額10万円）	町民課 環境管理係 IP ☎ 1854
	生活道路舗装事業	道路法に規定する道路（国・県・町道）と、これら以外の道路沿線住民との均衡を図るため、居住者の生活に最も必要とされる路線の舗装工事 工事費の80%（工事費の上限250万円）	建設課 土木係 IP ☎ 1860
	木造住宅耐震診断補助事業	昭和56年5月31日以前に着工し、居住の実態がある戸建て住宅で、地階を除く階数が2以下であるもの 耐震診断に要する経費の3分の2（上限2万円）	
定住・空き家対策	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	がけ地の崩壊などにより生命に危険を及ぼすおそれのある区域内において、危険住宅の移転事業を行う人 ①危険住宅の除去などに要する経費（上限80万2千円） ②危険住宅に代わる住宅の建設（購入を含む）に要する経費（上限：戸当たり415万円）	建設課 都市管理係 IP ☎ 1860
	新規定住化促進対策事業	北広島町への定住を目的に、住居を新築・購入・改修する場合の費用の一部 購入費・施工費用の2.5%～5%（上限あり・地域通貨により補助）※工事・売買契約前に申請	
	Uターン者住宅整備促進補助金	Uターン者（50歳以下の人で、5年以上町外で生活）が3年以内に住宅を建築・購入・増改築を行うため、町有住宅に入居する場合の家賃 町有住宅の家賃の3年分を上限に地域通貨により補助	まちづくり推進課 定住推進係 IP ☎ 1856
	Uターン奨励金	16歳以上39歳以下で、5年以上町外で生活した後、再び北広島町へUターンする人 単身5万円 世帯10万円（子ども1人あたり5万円の加算・地域通貨により補助）	
	空き家再生等推進事業補助金	不良住宅の除去、または空き家住宅などを地域で活用するために、除去・改修する費用 除去事業 10分の8 活用事業 3分の2（上限500万円）	建設課 都市管理係 IP ☎ 1860
	空き家情報バンク登録物件増改築補助金	空き家情報バンクへの登録を目的に、家屋の増改築を行う場合の費用の一部 増改築費の30%以内（上限30万円）、対象事業費50万円以上の増改築 ※工事契約前に申請	
	空き家情報バンク登録物件家財処分費補助金	空き家情報バンクへの登録を目的に、家財の処分を行う場合の費用の一部 処分費の50%以内（上限10万円）※処分前に申請	まちづくり推進課 定住推進係 IP ☎ 1856
	地域連携型空き家活用対策事業補助金	空き家を活用した地域住民の自発的な取り組み 1地区10万円	

分類	名称	対象 補助額 (助成額)	問い合わせ先
不妊治療	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない体外受精・顕微授精などの特定不妊治療をした人で、広島県の不妊治療費助成を受けていて、夫婦とも町内に住所を有する人 県の助成額を除いた費用 (上限 20 万円、回数・年齢制限あり)	保健課 健康増進係 IP ☎ 1853
	不妊検査・一般不妊治療費助成事業	不妊検査・一般不妊治療を受けた人で、夫婦とも町内に住所を有し、妻が 39 歳以下の人 検査料・治療費 (上限 5 万円)	
農林業	産直野菜振興事業	産直出荷を目的とする生産者がビニルハウスを設置する費用の一部 事業費の 2 分の 1 以内 (上限 30 万円)	農林課 農業振興係 IP ☎ 1857
	農産物 6 次化事業	自らが生産した農畜産物を使った 6 次製品の製造に直接的に必要な ①機器などの導入や施設の整備に要する経費 ②研修や販売促進につながる経費 (農家 3 戸以上で組織する団体が対象) ①事業費の 2 分の 1 以内 (上限 50 万円)、事業費の下限は 10 万円 ②事業費の 2 分の 1 以内 (上限 10 万円) ②のみの実施は不可	
	森づくり事業	手入れのされていない里山林や人工林の整備 ①下刈り・間伐など里山林整備に要する経費 ②間伐など人工林整備に要する経費 ①町の定めた単価 ②町が定めた単価から、面積×1万円を減した額	
	有害鳥獣対策	有害鳥獣による農作物などへの被害を防止するためのトタンや電気柵、わなの購入費など ①トタン・電気柵の資材費 10 分の 3 (限度額 5 万円) ②わなの購入費 2 分の 1 (限度額 5 万円) 箱わな、囲いわな、小型箱わな (定額 5 千円)	
ビジネス支援	ビジネス創造支援補助金	町内で新たに創業する人が策定した計画の実施に要する費用 開発費・販促費・研修費・相談料・調査費・店舗購入・改装費・店舗賃借料に要する経費の 3 分の 2 以内 (限度額 50 万円) ※令和 2 年 7 月末申請締切	商工観光課 商工振興係 IP ☎ 8080
	事業承継支援補助金	町内事業者で、計画書を作成して円滑な事業承継を行うのに必要な経費 事業承継に係る経費の 3 分の 2 以内 (上限 20 万円)	
スポーツ	スポーツ大会参加助成事業	町内で活動する個人やスポーツ団体が優秀な成績を収め、全国大会 (全国高等学校体育連盟・日本中学校体育連盟・各学生連盟・国、もしくは日本体育協会加盟団体主催) に出場する場合の経費の一部 1 人 1 万円、団体 5 万円	生涯学習課 ふるさと夢プロジェクト係 IP ☎ 1864

その他各種団体による助成

助成団体	対象	上限額
エネルギー文化・スポーツ財団	民俗芸能保存伝承・スポーツ活動	10～50万円
明治安田クオリティオブライフ財団	民俗芸能の継承・後継者育成	70万円
ポーラ伝統文化振興財団	伝統技術・伝統芸能	30万～200万円

※詳しくは各種団体のホームページで確認してください。

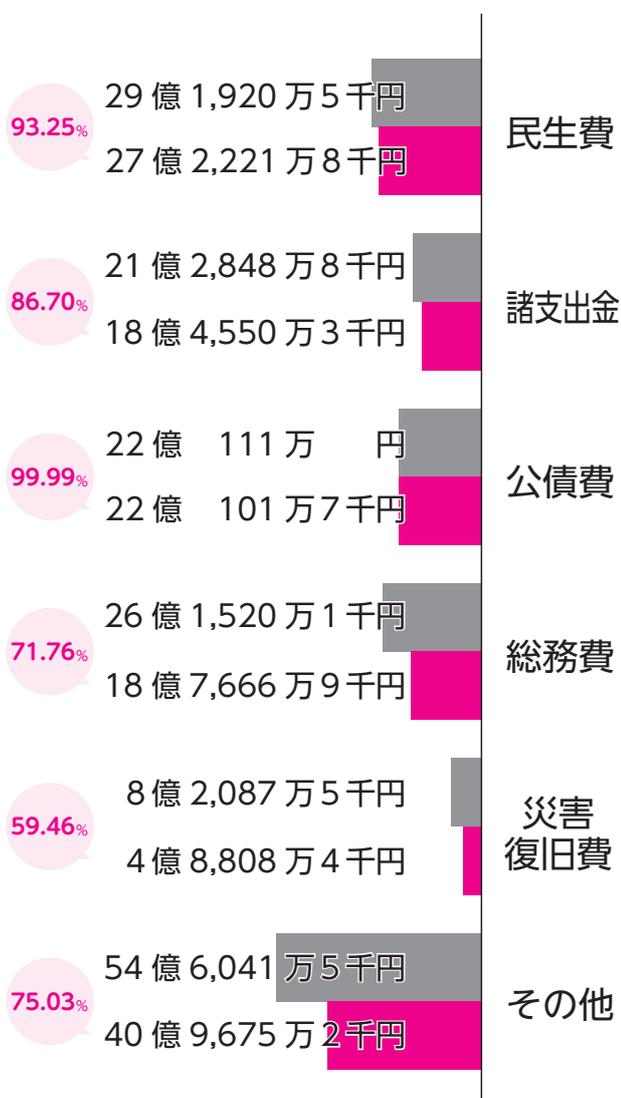
令和元年度下半期の北広島町の財政状況をお知らせします。  
3月31日現在の各会計別の執行状況、基金(町の積立)残高、地方債(町の借金)の現在高、一時借入金(支払資金の不足を補うための借入金)の状況は、表のとおりです。

### 一般会計の執行状況

予算額	161億4,529万4千円	(繰越10億8,129万3千円を含む)
収入済額	143億984万2千円	(収入率88.63%)
支出済額	132億3,024万3千円	(執行率81.94%)

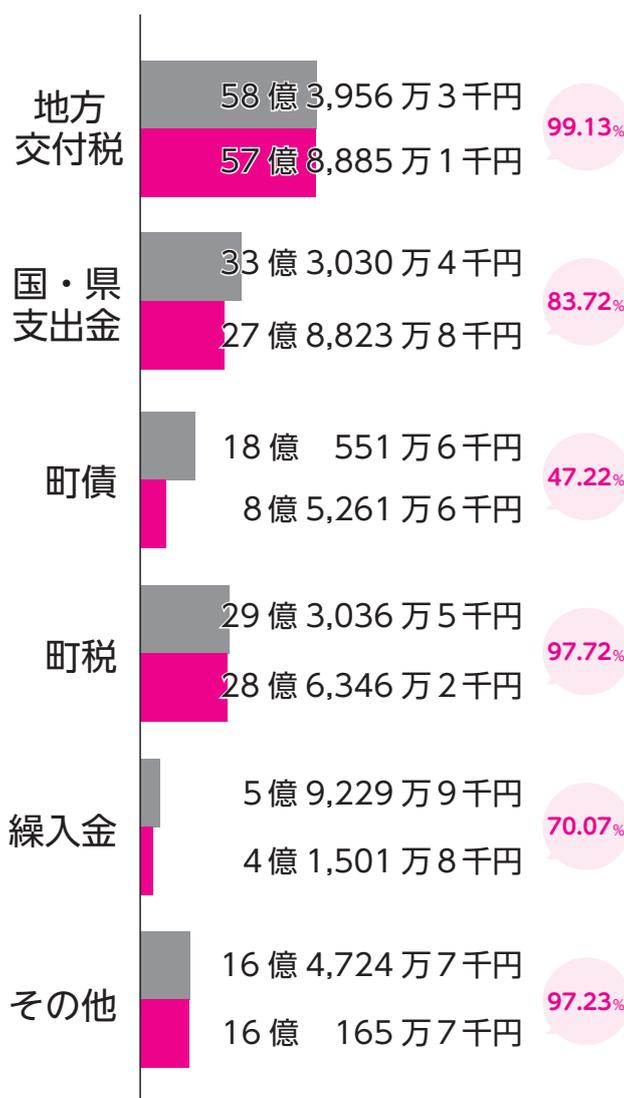
上段/下段：予算額/支出済額  
ふきだし内：執行率

### 歳出



### 歳入

上段/下段：予算額/支出済額  
ふきだし内：収入率



3月31日現在の予算執行状況はおおむね8割です。令和元年度決算報告は、出納閉鎖期間(4月1日から5月31日までの間、未収未払の整理を行うこと)を経て、広報きたひろしま12月号でお知らせします。

## 特別会計の執行状況

会計名	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	20億 600万 円	17億 1,310万 6千円	85.40%	17億 6,491万 1千円	87.98%
下水道事業特別会計	9億 4,672万 1千円	8億 572万 2千円	85.11%	7億 3,567万 3千円	77.71%
農業集落排水事業特別会計	3億 4,900万 円	3億 4,386万 2千円	98.53%	3億 2,082万 5千円	91.93%
介護保険特別会計	29億 4,000万 円	26億 3,606万 8千円	89.66%	26億 4,886万 1千円	90.10%
電気事業特別会計	8,500万 円	7,805万 1千円	91.82%	6,719万 7千円	79.06%
芸北財産区特別会計	50万 円	89万 6千円	179.20%	3万 9千円	7.80%
診療所特別会計	2億 610万 円	1億 8,789万 4千円	91.17%	1億 8,801万 6千円	91.23%
情報基盤整備事業特別会計	6億 5,100万 円	6億 1,422万 円	94.35%	5億 8,948万 6千円	90.55%
後期高齢者医療特別会計	2億 9,100万 円	2億 7,466万 4千円	94.39%	2億 8,286万 1千円	97.20%

## 公営企業会計の執行状況<北広島町水道事業会計>

	予算額 (収入)	収入済額	収入率	予算額 (支出)	支出済額	執行率
収益的収入・支出	5億 6,055万 6千円	5億 5,934万円	99.78%	5億 1,247万 7千円	4億 7,702万円	93.08%
資本的収入・支出	5,800万 円	5,200万円	89.66%	2億 8,415万 7千円	2億 6,932万円	94.78%

## 基金残高の状況

会計名	現在高	H30年度下半期現在高	差額
財政調整基金	11億 8,025万 1千円	12億 6,240万 5千円	▲ 8,215万 4千円
減債基金	2億 1,688万 5千円	2億 1,646万 9千円	416万 円
地域振興基金	5億 9,719万 1千円	8億 6,443万 6千円	▲ 2億 6,724万 5千円
国民健康保険財政調整基金	2億 2,052万 6千円	1億 2,451万 3千円	9,601万 3千円
介護給付費準備基金	1億 279万 3千円	1億 266万 3千円	13万 円
電気事業基金	3,186万 9千円	2,576万 9千円	610万 円
ふるさと基金	2,832万 2千円	3,933万 3千円	▲ 1,101万 1千円
過疎地域自立促進基金	2億 8,403万 8千円	4億 3,718万 9千円	▲ 1億 5,315万 1千円
その他	1億 9,677万 1千円	1億 5,683万 6千円	3,993万 5千円
合計	28億 5,864万 6千円	32億 2,961万 3千円	▲ 3億 7,096万 7千円

## 地方債の現在高

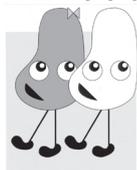
会計名	現在高	H30年度下半期現在高	差額
一般会計	148億 2,931万 6千円	152億 4,084万 7千円	▲ 4億 1,153万 1千円
下水道事業特別会計	28億 2,540万 8千円	31億 1,186万 9千円	▲ 2億 8,646万 1千円
農業集落排水事業特別会計	17億 9,383万 7千円	19億 7,071万 9千円	▲ 1億 7,688万 2千円
電気事業特別会計	2億 1,076万 8千円	2億 3,723万 4千円	▲ 2,646万 6千円
診療所特別会計	459万 8千円	661万 2千円	▲ 201万 4千円
情報基盤整備事業特別会計	5億 1,927万 2千円	7億 7,951万 2千円	▲ 2億 6,024万 円
北広島町水道事業会計	18億 7,528万 4千円	20億 9,603万 4千円	▲ 2億 2,075万 円
北広島町豊平病院事業会計	-	6億 8,386万 6千円	▲ 6億 8,386万 6千円
合計	220億 5,848万 3千円	241億 2,669万 3千円	▲ 20億 6,821万 円

## 一時借入金の状況

会計名	現在高	H30年度下半期現在高	差額
一般会計	-	1億円	▲ 1億円

# 健康通信

保健課  
健康増進係  
IP ☎ 1 8 5 3



まめこメ  
きたひろしま

## 歯と口の健康週間

6月4日から10日までの一週間は、歯と口の健康週間です。

生え変わらないう永久歯を生産保つためには、歯みがきなど自分ができる日々の手入れと、歯科医院での歯の清掃や歯石除去など、プロフェッショナルケアの両方が大切です。

## 歯周病を防ごう！

大人が歯を失う最も多い原因は、歯周病です。歯の表面に付着したプラーク（磨き残しの歯垢）が原因で、知らない間に少しずつ進行し、歯を支える歯肉や骨が損なわれます。

また歯周病は、糖尿病や脳梗塞、心筋梗塞などの生活習慣病と深く関わりがあります。

歯と口の健康を保つため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けましょう。

## 歯周疾患検診を受けよう

北広島町では40歳・50歳・60歳・70歳の町民を対象に、歯周疾患検診（有料）を町内歯科医院で行っています。歯と口の健康管理にぜひ役立ててください。

## 歯と口の体操をしよう

定期的にきたひろネットで、口の周りや舌の体操、唾液腺マッサージなどの歯と口の体操を放送しています。毎日、続けて取り組みましょう。

## 歯科保健センターへ相談！

歯科保健センターでは、歯科衛生士が、歯と口の相談に応じています。気軽に連絡してください。

## ○歯科保健センターがいほく

IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 2 2 3 0

## ○歯科保健センターとよひら

IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 1 5 0 1



## 楽しく運動 いいこといっぱい！

### 私の元気づくり体験記

元気づくり推進事業は現在 60 会場で実施中です。参加者の声を紹介します。



元気づくりコーディネーター

私たちは、平成25年から始まった「元気づくり推進事業」を行っている（一社）どんぐり財団の元気づくりコーディネーター16人です。この事業には、現在町内60地区、約700名が参加されています。

「身体が楽になった」「みんなと会えることが楽しい」など、参加者のうれしい声が届いています。私たちは、町民のみなさんが長くこの事業に参加できるように精一杯お手伝いします。

町内に住む20歳以上の人なら誰でも参加できます。みんな元気を保ちましょう。みんな元気になりましょう！！

## もっと知りたい高血圧③

みなさんの家庭の食卓には、常に醤油や塩、ソースなどの塩分調味料が置いてありますか？

でき上がった料理に各自が好みで振りかけますが、実はこの習慣が塩分をとり過ぎる大きな原因の一つです。もちろん調理時の調味料を減らすことも大切ですが、食卓で振りかける量を減らす努力が減塩の力ギになります。

つつい習慣で、かけすぎる塩分調味料を減らすには、食卓に容器を置かないが一番です。どうしても振りかけたいというときには、減塩に役立つ調味料入れを活用してみましょう。

例えば、醤油差しは、微調整のできるプッシュ式の滴下タイプや、食材に吹き付けるスプレータイプがあります。塩入れは、塩の出る穴の小さいものや穴の数が少ないものがあります。毎日のひと工夫で、いつの間にか減塩ができます。外食のときも同様に、かけすぎに注意しましょう。

# 「人にちほー!」

ほうかつ

北広島地域包括支援センターです。

保健課  
地域介護係  
IP ☎1853



## 今日から始める「低栄養予防」

高齢期の食生活で気をつけることは「低栄養」です。栄養が不足すると、筋、骨格、神経系などの運動器はもちろん、循環器、認知機能にも影響を及ぼします。また、疲れやすくなる、免疫力が低下することにもつながります。

低栄養は、健康な状態と介護が必要な状態の間の段階で、早期の予防が必要と言われています。毎日の食事の内容を充実させることが低栄養予防の第一歩です。

### 思い当たる人は要注意!

- 食欲がない
- 最近急激に痩せた
- 料理が面倒だ
- 毎日同じようなものを食べる
- 野菜中心の食事をしている
- 肉より魚を多く食べる
- 食費を減らしている
- 入れ歯が合わない

## 低栄養予防のポイント

■ 食事の基本は一日3食

朝食・昼食・夕食をとることが低栄養予防の基本です。

一度にたくさん食べられない場合は、間食で補いましょう。

※間食におすすめの食品は、おにぎりやサンドイッチ、ヨーグルト、チーズ、果物、牛乳などです。



バランスの良い食事を心がけよう

■ 毎食3つの皿をそろえる

主食・主菜・副菜の3つの皿がそろった食卓を心がけましょう。

■ 食べたらしっかり動く

日常生活の中で体を動かすことを習慣づけましょう。

## 一日10食品群を目標に!

いろいろな食品を食べることが、健康寿命を延ばすと言われています。一日10食品群を摂取することを目指しましょう。

10食品群のキーワードは、それぞれの文字をとって、「さあにぎやか(に)いただく」です。

さ	あ	に	ぎ	や	か	(に)	い	た	だ	く
魚類	油類	肉類	牛乳	野菜	海藻類		芋類	卵	大豆製品	果物
動物性たんぱく質・カルシウム・ビタミンDが豊富	適度な油は細胞を作るのに必要	良質のたんぱく質	たんぱく質・カルシウムが豊富	ビタミン・ミネラル・食物繊維が豊富	ミネラル・食物繊維が豊富		糖質でエネルギーを補給 ビタミンも豊富	良質のたんぱく質	植物性のたんぱく質	ビタミン・ミネラル・食物繊維が豊富

## おいしく食べてフレイル予防



新じゃがと鶏肉のすし酢煮

エネルギー 260kcal 塩分 1.6g (各1人分)

### 材料 (4人分)

- じゃがいも…3個
- 玉ねぎ…1個 鶏もも肉…200g
- おろし生姜<sup>しょうが</sup>…小さじ1〜2
- すし酢<sup>すしづ</sup>・水…各大きじ4
- 醤油…大きじ1 ネギ…4本

### つくり方

- ①じゃがいも・鶏もも肉は一口大、玉ねぎは1センチ幅に切る。
- ②鍋にすし酢と水、醤油、おろし生姜を入れ、沸騰したらじゃがいも、鶏もも肉を入れて煮る。
- ③火が通ったら、玉ねぎを入れて味をしみ込ませる。
- ④斜めに切ったネギを入れてサッと火を通す。

\*フレイル…英語の Frailty(虚弱、老衰、脆弱など)が語源で、加齢に伴って心身が衰える状態のこと

# 防災最前線

北広島町消防本部  
IP050-5812-1119  
火災情報  
IP050-5812-8119

令和2年度危険物安全週間推進標語  
**訓練で 確かな信頼 積み重ね**

6月7日(日)から13日(土)までの一週  
間を「危険物安全週間」とし、全国的に危険物  
の保安に対する意識高揚と啓発を図ります。

## ガソリンの販売に関する消防法令の改正

昨年の7月、京都府において、放火による  
爆発炎上火災が発生し、この火災事例を受けて  
消防法令が改正されました。

改正の内容は次のとおりです。

- ① 購入者の本人確認(運転免許証の提示など)
- ② 使用目的の確認(質問)
- ③ 販売記録の作成

※携行缶への詰め替え給油によるガソリン販  
売は、セルフ店においても従業員が給油を  
行わなければなりません。

令和2年度全国統一防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

## ガソリンの貯蔵・取り扱いのポイント

ガソリンを貯蔵、または取り扱う場合は、次  
のことに注意しましょう。

- 1 貯蔵・取り扱う場所の安全管理  
火気厳禁、可燃物を近くに置か  
ないようにする
- 2 ガソリン専用の容器で保管  
灯油用ポリ容器での保管は禁じ  
られています
- 3 安全な保管  
使用後は確実に容器のふたを閉  
め、冷暗所に保管する
- 4 盗難に注意  
盗まれたガソリンが犯罪に使用  
される可能性があります



### ガソリンの危険性

ガソリンは、気温-40℃  
でも気化します。小さな火源で  
も引火し、爆発的に燃焼する  
物質です。

また、ガソリンの蒸気は空  
気より重く、穴やくぼみなど  
の低所に溜まりやすく、離れた  
ところまで流れていきます。

思わぬ場所で、そしてごく  
小さな火花などで引火する危  
険性があるので、取り扱いに  
は十分注意しましょう。



## 防火管理資格取得講習を開催します

消防法に定める「甲種防火管理新規講習」、  
「乙種防火管理講習」と、「甲種防火管理再講習」  
を次のとおり行います。



### 日程

- 1 甲種防火管理新規講習 (2日間講習)  
7月14日(火)・15日(水)
- 2 乙種防火管理講習  
7月14日(火)
- 3 甲種防火管理再講習  
7月15日(水)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、  
開催を延期する場合があります。

**場所** 千代田地域づくりセンター2階

**締切** 6月30日(火)

**費用** テキスト代が必要

※詳しくは、町ホームページを確認するか、  
消防課予防係へ問い合わせてください。

今年の水道週間

スローガン

「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」

6月1日～7日は水道週間

6月1日から7日は水道週間です。水道週間は、今後の水道事業についてのさらなる発展などを目的として、厚生労働省をはじめ、各市町村の水道事業者などが広報活動を行い、水道についての理解を深める一週間です。

この機会にあらためて「水の大切さ」を意識してみてください。そして、限りある資源の水を普段どのように利用しているか、見つめなおしてみませんか。

節水にご協力を！

水は限りのある貴重な資源です。一人ひとりが水をじょうずに利用すると、水資源の確保ができます。さらには節約効果もあります。

シャワーや炊事など、水を流しっぱなしにしていませんか？1分間、水を流しっぱなしにするだけで約12ℓの水が流れています。こ

まめに水を止めるだけでも節水することができます。

安全・安心な水を安定して使えるよう、節水にご協力ください。

上下水道の届出について

上下水道の使用を開始・中止する場合には、届出が必要です。

また、下水道使用料を使用人員（認定水量）により算定している世帯では、居住の人数に変更があった場合、人員変更届が必要です。引越しや長期不在などで届出が必要になった場合には、必ず上下水道課または各支所産業建設係まで届出をお願いします。

問 上下水道課 管理係 IP ☎ 1861

芸北支所産業建設係 IP ☎ 2112

大朝支所産業建設係 IP ☎ 8001

豊平支所産業建設係 IP ☎ 1124



政府統計

## 2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、私たちの国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。調査票への回答をお願いします。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

経済産業省

## 「未来をつくる」統計調査員として活動しませんか？



統計調査員は、非常勤の公務員として国勢調査などの統計調査に従事します。具体的には、調査対象の名簿の整理や、調査の説明、調査票の配布・回収・整理などを行います。

北広島町には、統計調査員として活動したい人を事前に登録する制度があります。登録の条件など、詳しくはお問い合わせください。

問 総務課 情報電算係 IP ☎ 050-5812-1850

## 黒い雨体験者相談・支援事業

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、現在も健康に不安がある人について、保健師や医師・臨床心理士などが相談に応じます。

### ▶対象となる人（①～③すべて満たす人）

- ①北広島町などが国に「被爆地域の拡大を求めた地域\*」内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在も健康不安のある人

※具体的な地域は福祉課へお問い合わせください。

- ②県内在住の人  
③被爆者健康手帳または第1種健康診断受診者証の交付を受けていない人



問 福祉課 地域福祉係

IP ☎ 050-5812-1851

問 広島県被爆者支援課

☎ 082-513-3109

### ▶事業の内容

#### (1) 保健師・医師・臨床心理士による相談

- ①福祉課へ相談を申し込んでください。  
②福祉課から県へ相談会の予約をします。  
③決まった日時に、相談会場に向向いてください。（交通費の助成があります。）

※会場へ出向くことが困難な人は、自宅に県保健師などが訪問することもできます。

※新型コロナウイルス感染症の影響で各巡回相談会の日程に変更が生じる場合があります。

#### (2) 健康診断費の助成

相談の参考にするため「特定健康診査」や「町が実施するがん検診」を受診し、医師等相談会または巡回相談会にその結果を持ってきた人については、それぞれ年1回に限り、受診に要した自己負担額が助成されます。（後日、県から支給されます。）

## 慰霊巡拝の実施

国は、旧主要戦域となった陸上や遺骨収集の望めない海上などでの戦没者を対象に、遺族の要望に応えるため、慰霊巡拝事業を行なっています。

今年度は次のとおり実施されます。申込に必要な書類など、詳細については福祉課へお問い合わせください。

年	実施地域名	実施予定時期	申込締切日	募集予定人員
令和2年	ビスマーク諸島	10月10日(土)～10月17日(土)	6月10日(水)	10人
	ミャンマー	11月12日(木)～11月20日(金)	6月23日(火)	15人
	トラック諸島	10月23日(金)～10月28日(水)	6月24日(水)	15人
	硫黄島(第1次)	11月10日(火)～11月11日(水)	7月17日(金)	100人
令和3年	硫黄島(第2次)	2月16日(火)～2月17日(水)	10月12日(月)	100人
	フィリピン(1班・2班・3班)	2月19日(金)～2月26日(金)	9月16日(水)	70人

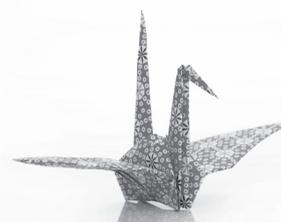
※実施時期・期間などは、実施地域の都合などにより変更することがあります。

問 福祉課 生活福祉係

IP ☎ 050-5812-1851

問 広島県社会援護課 援護恩給グループ

☎ 082-513-3036



## 本人通知制度を利用できます

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付したときに、事前に登録した本人に交付を通知する制度です。

この制度により、住民票の写しなどの不正請求の抑止や、不正取得による個人の権利侵害の抑止や防止を図ることができます。

### ▶登録できる人

北広島町の住民基本台帳または戸籍に記録・記載されている人（除かれた人も含みます）

### ▶登録の有効期間

登録日から廃止の申出があるまで

### ▶通知される内容

- 交付した年月日
  - 交付した証明書の種別・通数
  - 交付請求者の種別（本人などの代理人または本人など以外の者の別）
- ※交付請求した第三者の氏名、住所は通知しません。



### ▶登録手続きに必要なもの

本人通知登録申請書と次の書類

- 本人が手続きをする場合  
本人確認書類（運転免許証など）
- 代理人が手続きをする場合  
委任状、代理人の本人確認書類
- 法定代理人（親権者など）が手続きする場合  
戸籍謄本など法定代理人の資格を証明する書類

問 町民課 住民係	IP ☎ 1 8 5 4
芸北支所 住民係	IP ☎ 2 1 1 0
大朝支所 住民係	IP ☎ 2 2 1 1
豊平支所 住民係	IP ☎ 1 1 2 2

## 5 か所目の福祉避難所協定を締結

4月1日に、北広島町と「介護老人保健施設あけぼの」で新たに福祉避難所協定を締結しました。これで町内の福祉避難所が5か所になりました。



介護老人保健施設あけぼの

地域名	施設名
芸北	特別養護老人ホームやまゆり
大朝	特別養護老人ホームやすらぎ
千代田	特別養護老人ホーム正寿園
千代田	<u>介護老人保健施設あけぼの</u>
豊平	特別養護老人ホームゆりかご荘



福祉避難所とは、大規模な災害が発生したとき、一般の避難所での生活が困難な人（要援護者）などを対象に開設する二次的な避難所です。そのため、福祉避難所が開設されても、直接避難することはできませんのでご注意ください。



問 福祉課 地域福祉係 IP ☎ 0 5 0 - 5 8 1 2 - 1 8 5 1

# 森林の立木を伐採するときには届出が必要です

町内で森林の立木を伐採する場合、森林所有者または実際に伐採を行う人は、伐採と伐採後の造林について届け出る必要があります。

## ▶届出の期間

### ①事前届出

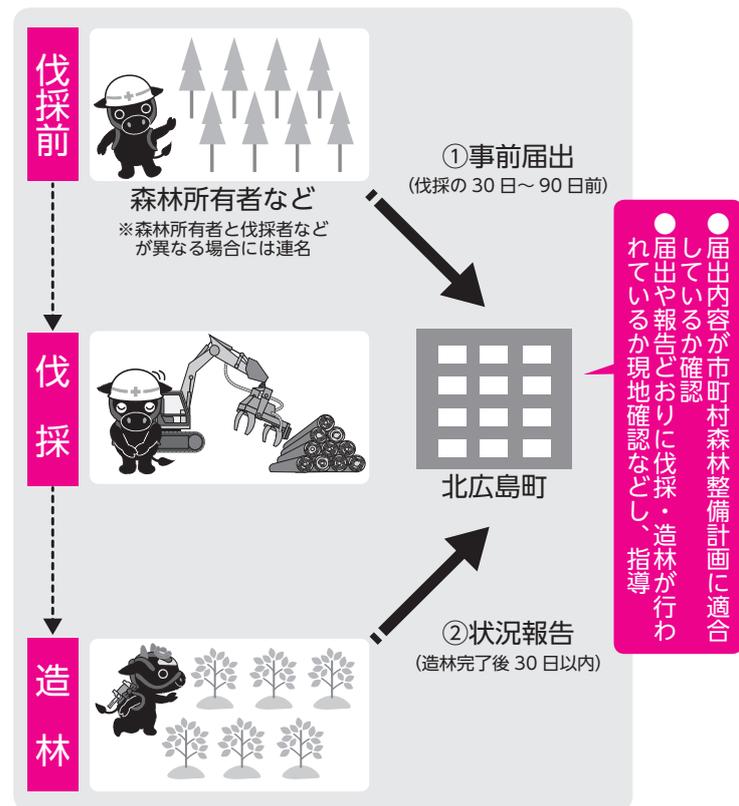
伐採を開始する日の30日前から90日前まで

### ②状況報告

伐採後の造林が完了してから30日以内



届出に必要な書類など、詳しくは農林課林業振興係にお問い合わせください。



問 農林課 林業振興係 IP ☎ 050-5812-1857

# 狩猟免許試験を開催します (広島県)

## ▶開催日時・場所 (近隣の主な会場)

開催日	免許の種類	申込締切	定員	会場
7月19日(日)	網猟	7月9日(木)	120人	サテライトキャンパスひろしま 大講義室 (広島市中区大手町1丁目5番3号)
8月23日(日)	わな猟 第一種銃猟	8月13日(木)	120人	
9月1日(火)	第二種銃猟	8月21日(金)	90人	広島県立総合体育館大会議室 (広島市中区基町4番1号)

※広島県に住所を有する満20歳以上(網・わな猟は満18歳以上)の人が受験することができます。

※試験の開始時刻は会場によって異なりますが、終了時刻は午後4時を予定しています。

※上記試験会場以外にも実施されます。(6月中旬～9月上旬) また、狩猟免許取得をサポートするため狩猟免許講習会も開催されます。(6月上旬～8月中旬) 詳しくはお問い合わせください。

※免許取得後、有害鳥獣駆除に従事していただくことを条件として、補助金(1万円)が受けられます。

※新型コロナウイルス感染症の動向により日程などが変更となる場合があります。最新情報を県のホームページで確認してください。

## ▶試験の内容

- ①適性試験：視力、聴力、運動能力
- ②知識試験：法令、猟具の取扱い、  
鳥獣判別、鳥獣の保護管理
- ③技能試験：猟具の取扱い、鳥獣判別など  
(適性・知識試験の両方に合格した人のみ受験可)

## ▶申請手続きの方法

手続き方法など、質問は農林課または各支所産業建設係までお問い合わせください。

問 農林課 林業振興係 IP ☎ 1857  
芸北支所 産業建設係 IP ☎ 2112  
大朝支所 産業建設係 IP ☎ 8001  
豊平支所 産業建設係 IP ☎ 1124

## 自立支援医療制度

この制度は、心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度（指定医療機関に限る）です。対象者は次の表のとおりです。

対象医療費	対象となる人
精神通院医療	精神保健福祉法第5条に規定する精神疾患（統合失調症・うつ病・認知症・てんかんや依存症など）があり、通院による精神医療を継続的に必要とする人
更生医療	身体障害者手帳の交付を受けた人で、その障がい除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる人（人工透析など）
育成医療	身体に障がいのある児童（18歳未満）で、その障がい除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる人

※これらの医療制度の対象となるかは、かかりつけの医師へ相談してください。  
 ※申請に必要なものは、医師の診断書または意見書・印鑑・保険証・マイナンバー、その他収入の確認できるものなどです。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

☎ 福祉課 地域福祉係 IP ☎ 050-5812-1851

## 広島県立身体障害者更生相談所による相談（判定）会

義肢や装具、車いすなどの支給申請に必要な相談会は、新型コロナウイルス感染予防のため中止になりました。中止の期間、相談が必要な人は、医師の意見書を添付することで支給申請ができます。

※意見書の作成には費用がかかります。かかりつけの医師へ相談してください。  
 ※意見書の様式など、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

☎ 福祉課 地域福祉係 IP ☎ 050-5812-1851



# 広告募集

町内各世帯に届く「広報きたひろしま」（毎月第3金曜日・8,500部発行）に有料広告を出すことができます。商品の紹介や求人広告などを広報紙でアピールしませんか。

●**広告の種類**

- 1号広告 縦4.5cm × 横17.3cm 広告料20,000円【1回】
- 2号広告 縦4.5cm × 横 8.5cm 広告料10,000円【1回】

●**掲載場所**

表紙・裏表紙を除くページの最下段（ページ指定はできません）

●**掲載方法**

申込書と納税証明、会社の詳細がわかるパンフレットなどを総務課へ提出してください。なお、申し込みは掲載を希望する号の発行の1か月前に行ってください。

☎ 総務課 情報電算係 IP ☎ 050-5812-1850

お知らせについて、詳しくは文末に記載されている問い合わせ先問へ電話をお願いします。なお、IP電話番号は下4桁のみを記載していますので、電話をかける際は050・5812の後に、4桁の番号をダイヤルしてください。

### 心の健康相談

生活のなかで、精神的なしんどさや不安、悩みのある人やその家族、関係者の人など、専門医が相談に応じます。気軽に相談してください。秘密は厳守します。

**日時** 7月15日(水)

午後1時30分～3時30分

**場所** 千代田開発センター

**担当医師**

医療法人社団恵愛会安佐病院

精神科医 山本和央 医師

※相談は予約制で無料です。

**問・予** 広島県西部保健所広島支所

☎082・513・5521

### 肝炎ウイルス検査

保健所で、肝炎ウイルス検査が無料で受けられます。

**対象者** 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、次の受検機会がない人

○職場の健康診断

○町が実施する肝炎ウイルス検査

**日時** 毎月第1火曜日午前9時～11時

※5月と11月は第2火曜日

※6月と12月は実施しません

**場所** 県庁農林庁舎1階診察室

(広島市中区基町10・52)

**検査費用** 無料

※検査には予約が必要です。

**問・予** 広島県西部保健所広島支所

☎082・513・5526

肝炎ウイルス検査は、集団健診の会場・指定医療機関でも受ける

ことができます。詳しくは保健課

までお問い合わせください。

**問** 保健課 健康増進係 IP ☎1853

### HIV抗原抗体・梅毒検査

保健所で、HIV抗原抗体と梅毒検査が無料で受けられます。

HIV抗原抗体検査は、エイズ

(後天性免疫不全症候群)の原因

ウイルスであるHIVに感染して

いるかどうかを調べる検査です。

梅毒検査は、梅毒の病原菌に感

染しているかどうかを調べる検査

です。

**日時** 毎月第1火曜日午前9時～11時

※5月と11月は第2火曜日

※6月と12月は午後2時まで

**場所** 県庁農林庁舎1階診察室

(広島市中区基町10・52)

**検査費用** 無料

※検査には予約が必要です。

**問・予** 広島県西部保健所広島支所

☎082・513・5521

### けし・大麻栽培に注意

4月から6月は、不正大麻・けし撲滅運動月間です。

この時期、庭先などで美しい花

を咲かせて私たちの目を和ませて

くれるけしには、植えてはいけな

い種類があります。

○植えてもよいけし

ひなげし、おにげし、あざみげし

※特徴として、全体に毛が多く生

えています。

反対に、植えてはいけなけし

には毛はほとんど無く、葉や茎は

白っぽい緑色をしており、茎は太

く葉が茎を巻き込むようにして付

いているのが特徴です。

大麻は昔から「あさ」と呼ば

れ、繊維や種子を採るために栽培

されてきました。しかし、幻覚成

分を含み、悪用されることがある

ため、一般には栽培が禁止されて

います。

植えてはいけなけしや大麻を

栽培することのないように十分注

意しましょう。

植えてはいけなけしや大麻を

見かけたときは、保健所や保健課

まで連絡してください。

**問** 広島県西部保健所広島支所

☎082・513・5533

**問** 保健課 健康増進係 IP ☎1853



▲布マスクの作り方・型紙  
(北広島町商工会)



青年部員に指導する土屋さん(写真左)

北広島町商工会青年部

**布マスク作製講習会を開催**

4月12日(日)、役場本庁アトリウムで、布マスク作製講習会が開催されました。この講習会は、新型コロナウイルス感染症から従業員を守ろうと、商工会青年部が企画したものです。

講師の(株)ライフスタイルマンボ代表取締役の土屋春恵さんは、「教え合って、家族で楽しみながら作り、少しでも不安が和らいだら」と話しました。マスクの作り方や型紙は、商工会ホームページでも紹介しています。



▲布マスクの洗いや  
(経済産業省)



大人もくぐれる大きな茅の輪と製作した児玉さん

神楽のまち北広島町をPR

**舞ロードに大きな茅の輪を設置**

4月14日(火)、「神楽のまち北広島町」をPRしようと、道の駅舞ロードIC千代田に直径約2mの大きな茅の輪が設置されました。

茅の輪は、神楽「鍾馗」で使われる採物で、病魔を見つけ、祓う効果があるとされています。

製作・寄贈した児玉敏之さんは、「新型コロナウイルス感染症で大変なとき。神楽のまち北広島町ならではのことでみなさんを元気づけたい。ぜひくぐってみて」と話しました。

**母子・父子家庭激励金**  
北広島町では、母子・父子家庭を激励するため、年1回激励金(1万円)を支給しています。  
**支給要件** 4月1日現在、1年以上町内に住所を有し、18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭の人  
申請書は福祉課・各支所住民係でお渡しします。印鑑をお持ちのうえ、申請してください。  
**問**福祉課子育て支援係IP☎1851

**児童手当「現況届」**  
児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。  
この届は6月1日現在の状況を報告し、児童手当を引き続き受け取る要件が満たされているかを確認するためのものです。  
受給者へは、役場から用紙を送付しますので、内容を確認し必要事項を記入して、6月中に提出してください。

なお、6月分以降(10月期)の手当は、現況届が提出されるまで支給されません。  
**問**福祉課子育て支援係IP☎1851  
**働き方改革実践セミナー**  
身近な企業や改革のプロから働き方改革について学ぶ無料のセミナーを開催します。  
働き方改革に取り組む企業の事例発表や、業務改善アイデア、ノウハウなど専門家による講演が県

内10か所で開催され、北広島町会場では、広島県働き方改革実践企業認定を受けている町内の企業も登壇します。  
**日時** 6月24日(水)午後1時30分~4時  
**場所** 千代田産業振興センター  
2階大会議室(北広島町商工会)  
**申込** 6月15日(月)まで  
**問**広島県働き方改革推進・働く女性応援課  
☎082・513・3340  
※このセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止となる場合があります。最新の開催状況は「ヒントひろしま」のホームページで確認してください。

どうつながるちかう仲間

# 地域づくりセンターだより



地域づくりセンターでは、年間を通じてさまざまな行事・講座や自主サークルの活動などが行われています。施設利用案内・自主サークルの一覧表など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 千代田高齢者学級 学級生募集

千代田地域づくりセンターでは、毎月1回（1・2月を除く）、千代田高齢者学級を開催しています。仲間づくりや学びの場として、みなさんと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

▶対象 60歳以上の人

▶今年度の予定

落語鑑賞会、日帰り社会見学、健康学習など

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施は5月下旬ごろ決定します。

問 千代田地域づくりセンター

IP ☎ 050-5812-2249



## 千代田高齢者学級の様子



ドミニカ選手来館



健康学習



落語鑑賞会



社会見学

◀地域づくりセンターの情報はこちらから！

問 芸北地域づくりセンター（芸北文化ホール） IP ☎ 2070  
千代田地域づくりセンター IP ☎ 2249

大朝地域づくりセンター IP ☎ 3025  
豊平地域づくりセンター IP ☎ 4020

## としかん通信

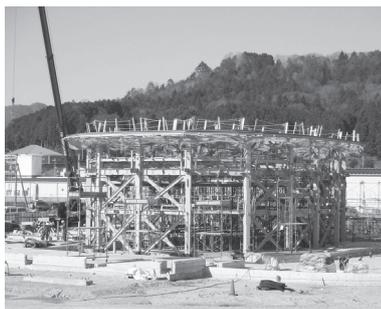
### 図書館職員のおすすめする本

『鳥類学者だからって、鳥が好きだと思ふなよ。』 かわかみかずと（川上和人著 / 新潮社）

タイトルとは裏腹に、鳥に対する愛とユーモアにあふれた鳥類学エッセイです。生物の調査・研究や環境保護の現場を楽しく知ることができ、読むと日本に推定200人しかいないプロ鳥類学者と友達になれるかも！？

※紹介した本は、図書館本館に所蔵しています。貸出中の場合には電話や図書館のホームページから予約できます。

問 北広島町図書館 IP ☎ 050-5812-3775



大きなクレーンで鉄骨を建てています

## ただいま建設中！ 新北広島町まちづくりセンター ～今月の工事の状況～

3月から鉄骨材を建てはじめ、新センターの大きさや形が見えてきました。作業員の身のこなしやクレーンオペレーターの熟練した技に感心しきりの1か月でした。

施工している鉄骨建てが完了した後は、屋根・外壁工事に取りかかります。

問 まちづくり推進課 地域づくり係 IP ☎ 050-5812-1856



6月 1日(月)

- 軽自動車税
- 固定資産税 [ 1 期 ]

6月30日(火)

- 町県民税 [ 1 期 ]

[ 4 月末日現在 ] ( ) : 前月比

人 口	18,340 人	( 4 減 )
転 入	79 人	
転 出	76 人	
出 生	9 人	
死 亡	16 人	
世帯数	8,552 世帯	( 1 増 )



広報きたひろしまへ

ご意見などをお寄せください

アンケートに答えるには、左下の二次元バーコードから町ホームページのアンケートフォームにアクセスしてください。なお、回答いただいた内容については、紙面で紹介する場合があります。



今回のテーマは  
「新型コロナウイルス感染症」



新型コロナウイルス感染症の拡大が大きな社会不安となっています。私たちの住む広島においても多くの感染が報告されています。

感染症対策については、「三密を避ける」「手洗い・うがい」などメディアで大きく報道され、一人ひとりが実践しています。

「うつらないように」と同時に「うつさないために」。自分と大切な人たち、そして社会を守るための行動が必要です。そして「助け合う」ためにできることを考え、行動していくことが大切だと強く感じています。④

Stop

消費者トラブル

新型コロナウイルス  
正確な情報をもとに冷静な対応を!

事例 1

突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。(80歳代男性)



事例 2

業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。(80歳代女性)

＜ひとこと助言＞

- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています（「国民生活センター 新型コロナウイルス」などで検索）。根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

(参考：見守り新鮮情報 第361号)

◎困ったときは、消費生活相談室へ!!

北広島町消費生活相談室

☎0826-72-5571 [消費生活相談室専用]  
毎週木曜日(祝日・年末年始除く)10時~12時・13時~16時

問 広島県生活センター

☎082-223-6111  
月~金曜日(祝日・年末年始除く)9時~17時

問 北広島町人権・生活総合相談センター

IP ☎050-5812-5020



求人情報

町では、無料職業紹介を行っています。

町内求人情報の検索はこちら

町内での就職を考えている人は、気軽に相談してください。

問 北広島町求人情報センター

(まちづくり推進課 定住推進係内)

IP ☎050-5812-1856



北広島町 求人情報 検索

# きたひろを撮る No.47

Photograph of Kitahiroshima  
北広島町観光写真コンテスト入賞作品



【花田植特別賞】「伝統の大花田植」〔撮影場所：大朝地域〕

〔第14回（令和元年）花田植特別賞〕

撮影者 原 恒夫さん  
（北広島町）

この写真は、昨年の5月に新庄鳴滝で催されたシーズン最初の花田植「新庄のはやし田」です。私のお気に入りの会場なので、毎年出かけています。

早乙女さんたちをいろいろなアングルで撮ったなか、たまたまローアングルで撮影したショットで、早乙女さんとともに受賞できたことをうれしく思います。

北広島町は伝統文化の宝庫で、特に花田植は、新庄鳴滝、豊平原東、そしてユネスコ無形文化遺産に登録されている壬生と各地で華やかに催されます。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、花田植が各地で中止となってしまい残念です。

これからも、美しい自然と風情を撮影していきたいと思っています。来シーズンこそ、花田植が催されることを楽しみに願っています。

スペイン語で話そう！

バモス ア コンベルサル エン エスパニョル  
**¡Vamos a conversar en Español!**

デ ナダ  
**¡De nada!**

【訳】どういたしまして

¡Gracias!

